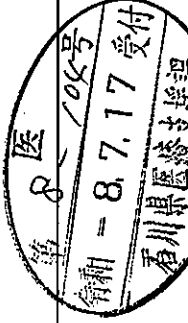


事業報告書			
医療法人整理番号		00064	
報告期間		自 令和7年4月1日	
		至 令和8年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人社団持木会	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
分類①	社団 (出資持分あり)		
分類②	その他		
分類③	基金制度不採用		
(2) 事務所の所在地	石川県		
	鳳珠郡能登町		
	宇出津タ字61番2地		
	建物名		
(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 昭和56年1月30日		
(4) 設立登記年月日	昭和56年3月2日		
(5) 理事長の氏名	持木		
	姓		
	名		
	役員及び評議員の人数	理事長を含む人数を記載すること。	
	役員及び評議員	記載はこちら	
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら		
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	



様式 2

法人名 医療法人社団 持木会
所在地 石川県鳳珠郡能登町字宇出津夕字 6 1 番 2 地

※医療法人整理番号	
-----------	--

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	778,269 千円
2. 負 債 額	775,593 千円
3. 純 資 産 額	2,676 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	205,017
B 固 定 資 産	573,252
C 資 産 合 計 (A + B)	778,269
D 負 債 合 計	775,593
E 純 資 産 (C - D)	2,676

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 持木会
所在地 石川県鳳珠郡能登町宇出津5字61番2地

※医療法人整理番号 00064

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	205,017	I 流動負債	365,964
現金及び預金	138,239	支払手形	0
事業未収金	58,280	買掛金	6,005
有価証券	0	短期借入金	152,570
たな卸資産	3,504	未払金	166,268
前渡金	0	未払費用	32,644
前払費用	341	未払法人税等	232
その他の流動資産	4,653	未払消費税等	909
		前受金	32
		預り金	7,304
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	0
II 固定資産	573,252	II 固定負債	409,629
1 有形固定資産	498,120	医療機関債	0
建物	181,743	長期借入金	363,035
構築物	3,013	繰延税金負債	0
医療用器械備品	655	その他引当金	45,904
その他の器械備品	0	その他の固定負債	690
車両及び船舶	0		
土地	121,916		
建設仮勘定	181,610		
その他の有形固定資産	9,183		
2 無形固定資産	5,393		
借地権	0		
ソフトウェア	5,077		
その他の無形固定資産	316		
3 その他の資産	69,739		
有価証券	0		
長期貸付金	0		
保有医療機関債	0		
その他長期貸付金	0		
役員等長期貸付金	0		
長期前払費用	5,644		
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	64,095		
資産合計	778,269	負債合計	775,593
		純資産の部	
		科目	金額
		I 基金	96,801
		II 積立金	-94,125
		代替基金	0
		繰越利益積立金	-94,125
		その他積立金	0
		III 評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	2,676
		負債・純資産合計	778,269

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 持木会
所在地 石川県鳳珠郡能登町宇出津字61番2地

医療法人整理番号 00064

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		283,454
	2 事業費用		
	(1) 事業費	404,410	
	(2) 本部費	66,800	471,210
	本来業務事業損失		187,756
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		88,656
	2 事業費用		100,475
	附帯業務事業損失		11,819
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		0
	2 事業費用		0
	収益業務事業利益		0
	事業損失		199,575
II	事業外収益		
	受取利息	83	
	その他の事業外収益	32,290	32,373
III	事業外費用		
	支払利息	6,301	
	その他の事業外費用	5,441	11,742
	経常損失		178,944
IV	特別利益		
	固定資産売却益	0	
	その他の特別利益	6,661	6,661
V	特別損失		
	固定資産売却損	0	
	その他の特別損失	288,782	288,782
	税引前当期純損失		461,065
	法人税・住民税及び事業税	245	
	法人税等調整額	0	245
	当期純損失		461,310

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

様式5

法人名 医療法人社団 持木会
所在地 石川県鳳珠郡能登町字宇出津タ字61番2地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表者である 法人	始めでいかる もっちーず (注1)	石川県鳳珠郡能登町 字宇出津タ字61番 16地		医療用具・介護 用品の販売等	医療用具・介護 用品の購入等	医療用具・介護 用品の購入等 (注2)	31,098	買掛金等	1,333

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事持木葉子が代表取締役である法人。

(注) 2. 関係事業者からの商品の購入等に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末現金払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	持木 大	医師	当法人理事長 不動産の賃借	賃借料の支払 (注1)	1,800		0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 持木会
理事長 持木 大 殿

私（注 1）は、医療法人社団持木会の令和 7 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 20 日

医療法人社団 持木会
監事 蟹 孝博

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。